

	子宮頸がん予防ワクチン		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌ワクチン	
	初回接種数	延べ接種数	初回接種数	延べ接種数	初回接種数	延べ接種数
平成 21 年度	-	-	-	-	-	-
22	-	-	-	-	-	-
23	14,314	35,220	26,759	58,339	31,932	68,796
川 崎	1,767	4,359	3,187	6,724	3,760	7,771
幸	1,345	3,148	2,728	5,669	3,348	6,842
中 原	2,467	6,156	5,549	12,117	6,555	14,241
高 津	1,895	4,581	4,042	9,271	4,800	10,934
宮 前	2,790	7,038	4,646	10,266	5,544	12,109
多 摩	1,961	4,770	3,576	7,463	4,243	8,880
麻 生	1,751	4,317	2,939	6,668	3,583	7,852
個別契約医療機関	338	851	78	138	86	144
専 門 / 市 外	-	-	14	23	13	23

★注6・7参照

資料：健康安全室

表96 集団方式

	急性灰白髄炎（ポリオ）											
	上半期（1回目）			上半期（2回目）			下半期（1回目）			下半期（2回目）		
	対象数	接種数	接種率	対象数	接種数	接種率	対象数	接種数	接種率	対象数	接種数	接種率
平成 21 年度	7,453	7,777	104.3	7,102	6,823	96.1	7,126	6,358	89.2	7,436	6,433	86.5
22	7,412	7,680	103.6	7,074	6,932	98.0	7,067	6,499	92.0	7,331	7,016	95.7
23	7,518	5,642	75.0	6,935	6,005	86.6	7,006	4,221	60.2	7,425	5,174	69.7
川 崎	992	861	86.8	919	791	86.1	936	718	76.7	989	812	82.1
幸	863	662	76.7	809	679	83.9	801	490	61.2	851	608	71.4
中 原	1,410	1,050	74.5	1,252	1,093	87.3	1,251	727	58.1	1,371	903	65.9
高 津	1,157	789	68.2	1,164	970	83.3	1,165	661	56.7	1,156	779	67.4
宮 前	1,259	867	68.9	1,064	912	85.7	1,146	578	50.4	1,267	779	61.5
多 摩	1,016	805	79.2	983	868	88.3	975	564	57.8	965	724	75.0
麻 生	821	608	74.1	744	692	93.0	732	483	66.0	826	569	68.9
専 門 / 市 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

★注7参照

- ★注） 1（ ）内はDTトキソイド被接種者数を別掲。百日せき既罹患者は、例外的に3種混合第1期からDTトキソイドを接種する場合がある。
- 2 対象数は、3種混合第1期追加及び日本脳炎第1期追加については、それぞれ前年度の3種混合第1期初回3回目及び日本脳炎第1期初回2回目の接種数。その他については標準的な接種年齢へ達した者への通知数。
- 3 平成23年5月20日の政令改正で平成23年度に限り、17歳となる日の属する年度にある者（高校2年生相当）であって、学校行事等で海外に行くものも麻しん・風しん予防接種第4期の対象者となった。接種数は、（ ）内に別掲。
- 4 平成17年5月30日に厚生労働省健康局結核感染症課長より「定期の予防接種における日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え（勧告）」が出され、川崎市では第2期対象者への接種勧奨（個別通知）を見合わせているため、対象者数及び接種率を算出できない。
なお、第1期初回は平成22年4月1日、第1期追加については平成23年3月31日に厚生労働省健康局長より「日本脳炎の定期の予防接種について」の一部改正について通知が出され、標準的な接種年齢に該当する者に対して積極的な接種勧奨が再開された。
また、平成23年4月からは、第1期の未接種分（平成23年度対象者：9歳及び10歳になる者）についても積極的勧奨を実施しているが、表95内の対象者数には含めない。
- 5 インフルエンザの対象数は、11月1日現在65歳以上人口。（平成23年度から「10月1日現在」に変更。）
- 6 子宮頸がん等ワクチンの初回接種数については、複数回接種する場合は1回目、また1回免疫の場合については、その接種を受けた者の数を計上。なお、通知を発送していないため接種率は算出できない。
- 7 区別の接種数については、個別方式は川崎市医師会実施分、集団方式は保健福祉センター実施分を計上。
1 類疾病及び子宮頸がん等ワクチン接種について、接種に注意を要する者等を受け入れる予防接種専門相談医療機関（市内4医療機関）で接種を受けた者及び市内の予防接種個別協力医療機関等における接種が困難であるため市外の契約医療機関（13医療機関）において接種を受けた者は、「専門/市外」に計上。また、2類疾病については、市内の34医療機関及び17高齢者施設、子宮頸がん等ワクチン接種については、市内の14医療機関と個別契約。

資料：健康安全室